

学校感染症と出席停止期間について

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症（発熱）後 5 日間を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで。但し症状により感染力が強いと認められたときは、更に長期に及ぶ場合もある。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで（色素沈着を除く）
水痘（みずぼうそう）	全ての水痘が黒いかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、咽頭発赤、目の充血）が消えた後、2 日経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	医師において感染の恐れがないと認められるまで（結膜炎の症状が消失してから）
溶連菌感染症	抗生物質治療開始後 24 時間を経て全身状態が良くなるまで
手足口病・ヘルパンギーナ	発熱が無く（解熱後 1 日以上経過し）、普段の食事ができること
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事ができるまで 「登園許可書」は必要に応じて（原則不要）
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹のみで全身の状態が良い時は登園可（登園許可書不要）
伝染性軟属腫（水いぼ）	登園可（登園許可書不要）掻きこわし傷から浸出液が出ている時は被覆すること
アタマジラミ	登園可（登園許可書不要） 駆除を開始して下さい

登園許可証明書

園児名 _____

病名 _____

【登園許可日】

令和 年 月 日より登園を許可いたします。

医療機関名

医師名 _____

令和 年 月 日